

ご旅行条件（要旨）お申込みいただく前に必ずお読みください。

この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び契約が締結された場合は同法12条5に定める契約書面の一部になります。

【ご案内・ご注意】

【お申込みについて】

◆募集ワンちゃん/20匹・最少催行/5匹◆

- 飼い主さま1名+犬1匹の組み合わせでお申し込みください。●ヒート中のワンちゃんのお申し込みはご遠慮ください。
- 「狂犬病予防接種」・「混合ワクチン接種」が1年以内に接種済みであることを証明できる書類のコピーが必要となります。

【撮影について】

- 撮影時間は1匹あたり10分程度です。
- 全撮影データ(50~100枚)は、後日SDカードにてお渡しいたします。●すべてのワンちゃんが飛行するとは限りません。
- 天候等により飛行犬撮影が出来ない場合は、犬がオモチャで遊んでいるような「お遊び写真」に変更する場合があります。
- 雨でも外で飛行犬撮影を希望される場合は、大きなタオルをご持参下さい。

【当日について】

- 室内では、マナーパッドのご使用をお願いしています。●撮影中以外は、施設内では必ずリードを付けて下さい。
- ワンちゃんの昼食は含まれておりません。施設内にて各自ご注文下さい。アレルギーがある場合は、持ち込み可です。
- 当日はワンちゃんが好きな食べ物や遊び慣れているおもちゃなどをお持ちください

1 募集型企画旅行契約

- この旅行は、京急観光株式会社(東京都大田区大森北6-12-17、観光庁長官登録旅行業第297号。以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- 募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2 旅行のお申込と契約の成立

- 申込書に所定事項をご記入のうえ、お1人様につき申込金(旅行代金の2割相当額)を添えてお申込ください。お申込金は、旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取り扱います。
- 通信手段によるお申込を受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社から予約の旨を通知した後、予約の申込の翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間に申込書と申込金を提出されない場合は、申込はなかったものとして取り扱います。

3 旅行代金のお支払い

旅行代金の残金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

4 旅行代金について

参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、旅行開始日当日を基準に満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上12歳未満の方はこども代金を適用します。但し、満3歳以上6歳未満の幼児で、運送機関の座席確保及び食事、宿泊施設の寝具等必要な場合はこども代金を適用します。

5 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日(日帰り旅行は3日前)より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しいたします。

6 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃(特に表示のない時は、エコノミー及び普通運賃を利用します。)*料金、食事代、施設利用料金、宿泊費。上記諸費用はお客様のご都合により一部利用されなくても、払戻しはいたしません

7 お客様からの旅行契約の解除・取消料

お客様はいつでも次に定める取消料(お1人様につき)をお支払いいただき旅行契約の解除をすることができます。

	取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①21日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行は11日目)	無料
	②20日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行は10日目)(③~⑥を除く)	旅行代金の20%
	③7日目にあたる日以降の解除 (④~⑥を除く)	旅行代金の30%
	④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤当日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%
	⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

8 当社による旅行契約の解除

当社は次の場合において旅行者に理由を説明して旅行契約を解除することができます。お客様の代金不払い、申込条件不適合、病気、旅行の円滑な実施が不可能なとき、天変地変、戦乱、運輸機関等におけるサービス提供の中止、官公庁の命令その他の当社の関与できない事由による場合

9 お客様の責任

当社はお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときには、お客様から損害の賠償を申し受けます。また、お客様は旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと認識した時は旅行先で速やかに添乗員、当社または旅行サービス提供者にその旨をお申し出ください。

10 ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2013年4月1日を基準としています。また旅行代金は2013年4月1日現在の有効な運賃規則を基準としています。

個人情報の取扱いについて

- 当社は、申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申込みいただいた旅行における運送・宿泊機関などが提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- このほか当社では、当社の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見や感想提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

お問い合わせ・お申込み

京急観光(株)営業企画部

〒143-0016

東京都大田区大森北6-31-22

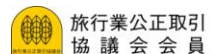
03-5767-9717

総合旅行業務取扱管理者 本多 直久

(総合旅行業務取扱管理者)総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく、上記の取扱管理者にお尋ねください。



一般社団法人
日本旅行業協会
正会員



旅行企画・実施



東京都大田区大森北6-12-17
〈観光庁長官登録旅行業第297号〉

協力

